

## 民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年9月11日（月）  
午前9時55分～午前11時57分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 大久保主計 副委員長 笹森 波  
委員 菅原 和子 委員 吉田 良  
委員 丹野 政喜 委員 山田龍太郎  
委員 佐々木哲男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため なし  
出席した者
- 6 事務局職員 主 事 高橋 桃花
- 7 付議事件
  - (1) 所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査について
  - (2) 議会案第5号 宮城県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

午前9時55分 開会

○委員長（大久保主計） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから民生教育常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

これより現地調査を行ってまいります。

現地調査終了まで休憩いたします。

午前 9時56分 休憩

---

午前11時51分 再開

○委員長（大久保主計） 再開いたします。

次に、付議事件の（2）議会案第5号 宮城県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書を議題といたします。

これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

---

**\*休憩中の要旨**

各委員から議会案第5号に対する意見の聴取を行った。

- ・県において乳幼児医療費助成制度の対象を早急に18歳まで引き上げ、所得制限撤廃の措置を講じ、また全国一律の制度となるよう国に強く働きかけるべきという趣旨に賛同するとの認識で一致した。
- 

午前11時55分 再開

○委員長（大久保主計） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第5号につきましては、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。

よって、議会案第5号につきましては、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議会案第5号 宮城県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。

よって、議会案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議会案第5号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

なお、次回委員会の招集通知は改めて行いません。9月19日火曜日、午前10時に開会いたしますので、議員協議会室に御参集いただきますようお願いいたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時57分 散会

令和5年9月11日

民生教育常任委員会

委員長 大久保 主計